函館市食品衛生法施行細則に係る事務取扱要領

(食品衛生管理者の設置等の届書)

第1 函館市食品衛生法施行細則(平成12年函館市規則第26号。以下「細則」という。)第3条に規定する市長が別に定める様式は、別記第1号様式のとおりとする。

(営業の許可の申請)

- 第2 細則第4条第1項に係る営業の許可の申請の取扱いについて,次 のとおりとする。
 - (1) 申請者が法人の場合に提示する登記事項証明書は、交付から3か月以内のものとする。ただし、食品の自動販売機を設置して行う営業を申請する者については、申請しようとする年度の最初の申請において、履歴事項全部証明書を一部提出すれば足りるものとする。
 - (2) 営業許可の更新申請は, 5月, 8月, 11月および2月に受け付けるものとする。
 - (3) 営業許可の有効期間満了後の申請については、天災地変等やむを得ない事情のある場合以外は、新規扱いとする。

(営業の許可の申請書および営業の届出書)

第3 細則第4条第2項および第8条の3に規定する市長が別に定める様式は、別記第2号様式のとおりとする。

(地位の承継の届出書)

第4 細則第7条,第8条および第8条の2に規定する市長が別に定める様式は、別記第3号様式のとおりとする。

(申請・届出内容の変更の届出書)

第5 細則第9条に規定する市長が別に定める様式は、別記第4号様式 のとおりとする。 (営業の廃止の届出書)

第6 細則第9条の2第1項に規定する市長が別に定める様式は、別記第5号様式のとおりとする。

附則

この要領は、平成18年1月23日から施行する。 附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。 附 則

この要領は、令和3年6月1日から施行する。

函 館 市 長 様

食品衛生管理者選任 (変更) 届

下記のとおり、食品衛生管理者を選任(変更)したので、食品衛生法第48条第8項の規定により届け出ます。 (※営業許可申請書・営業届に添付する場合であって、内容が重複する項目(色付き項目)は記載を省略することができます。)

															_
	郵便番号:		電話番号:				FAX	番号:							
届	電子メールアドレス:						法ノ	【番号:							
出者情報	届出者住所 ※法人にあっては、所在地														
情報	(ふりがな)														
	届出者氏名 ※法人にあっては、 その名称及び代表者の氏名										年		月	日生	
施設															
設情	(ふりがな)														
報	施設の名称、屋号、商	j号													
		①全粉乳	. (容量が1,4	100グラ.	ム以下であるイ	缶に収めら	れたもの))							_
会	第13条に担定する食具	②加糖粉	乳	⑤魚肉	ハム	⑧食用泡	由脂(脱1	色又は脱	总臭の過	過程を経	て製造さ	きれる	3もの)		
13	令第13条に規定する食品 又は添加物の別		乳	⑥鱼肉	魚肉ソーセージ ⑨マーガリン 規格が定められ					法第13条 第	第13条第1項の規定により nたもの)				
		④食肉製			線照射食品	(II) >> = -		24	規格7) 正めら	ひれたもの	())			
-		(ふりが		①放納	豚 思 別 艮 吅	(M) > 3 -	「トーン								_
	氏名													el	
											年	1	月	日生	
食品	住所														
衛生	職名														
管理者	職種														
情報	職務内容														
	選任(変更)年月日		年	J	日										
					添付書	- 手類	□履歴 □営業	書 者に対	 □資 すする	格等	を証す を証す	る言る言	書面 書面		
備考					(ふりがな)					電話番	号				_
与					担当者										
					氏名										

別記第2号様式

年 月 日

【表面:許可・届出共通】

函 館 市 長 様

営業許可申請書・営業届(新規、継続)

食品衛生法(第55条第1項・第57条第1項)の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。

※ 以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。 申請者または届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。 (□)

	ī	プラック (これ) 即日 かめの 物日 は			
ь	郵便番号:	電話番号:		FAX番号:	
申請	電子メールアドレス:			法人番号:	
者・届出		,所在地			
▮者	(ふりがな)			(生年月日)	
情報	申請者・届出者氏名 ※法人にあっては、	、その名称及び代表者の氏名		年月	日生
	郵便番号:	電話番号:		FAX番号:	11年
	電子メールアドレス:	电前钳 勺 .		「MA街々・	
	施設の所在地				
	(ふりがな)				
	施設の名称、屋号又は商号				
144					
当業	(ふりがな)		資格の種類	食管・食監・調・製・栄・船舶	・と畜・食鳥
営業施設情	食品衛生責任者の氏名 ※合成樹脂が使用さ を除く。	れた器具又は容器包装を製造する営業者	受講した講習会	都道府県知事等の講習会(適正と認	める場合を含む)
情報				講習会名称 年	月 日
	主として取り扱う食品、添加物、器具又は	は容器包装	自由記載		
	自動販売機の型番		業態		
	: V 31 2. 健 2.	労労力でではよる1. ナ フ担人)に関	7		
	ただし、	営業許可を受けようとする場合に限 複合型そうざい製造業、複合型冷凍?	る。 食品製造業の場合は	新規の場合を含む。	
		Pに基づく衛生管理			
		Pの考え方を取り入れた衛生管理	<u> </u>		
業種	指定成分等含有食品を取り扱う施設				П
に応	指定成分等含有食品を取り扱う施設 輸出食品取扱施設 ※この申請等の情報は、国の事務に必要な				
じた	輸出會具販切施設				
情報	※この申請等の情報は、国の事務に必要な	は限度において、輸出時の要件で	推認等のために使	用します。	
	営業	の形態		備考	-
党	1				
営業届出					
出					
	3				
担	(ふりがな)			電話番号	
担当者	担当者氏名				
Ĺ					

【裏面:許可のみ(備考を除く)】

申	法第55条第2項関係	該当には ✓
請者・届	食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けるこ(1) なくなった日から起算して2年を経過していないこと。	とが ロ
出者情	(2) 食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を 過していないこと。	- 経 □
報	(3) 法人であつて、その業務を行う役員のうちに(1)(2)のいずれかに該当する者があるもの。	
当	□①全粉乳 (容量が1,400グラム以下である缶に収められたもの) 令第13条に規定する食品又は □③魚肉ハム □⑧食用油脂 (脱色又は脱臭の過程を経て製造されるもの) 添加物の別 □③調製粉乳 □⑥魚肉ソーセージ □⑨マーガリン □⑩添加物 (法第13条第1項の規定により規格が定めら	oれたもの)
営業施	養 (ふりがな) 資格の種類	
設情報	食品衛生管理者の氏名 ※「食品衛生管理者選任(変更)届」も別途必要 講習会名称 年	月 日
	使用水の種類 自動車登録番号 ※自動車において調理をする営業の	場合
	① 水道水 (□ 水道水 □ 専用水道 □ 簡易専用水道)	
	② □ ①以外の飲用に適する水	3
	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設 □ 生食用食肉の加工又は調理を行う施設	
種	ふぐの処理を行う施設 重	
に応じた	(ふりがな)	
情報	ことが加理者氏名 ※とどが加理する音楽の根本	
沃	□ 施設の構造及び設備を示す図面(事業譲渡の場合は省略可) □ □	
添付書類	☆ □ (飲用に適する水使用の場合)水質検査の結果 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
類		
事	■ 営業を譲り受けたことを証する旨	
事業譲渡		
	許可番号及び許可年月日 営業の種類 備考	
	1	
営業	年 月 日	
営業許可業種	年 月 日	
種	(A) 年 月 日	
	年 月 日	
備考		
Ī		

別記第3号様式 年 月 日

函 館 市 長 様

地位承継届

下記のとおり、許可営業者の地位を承継(相続・合併・分割)したので、食品衛生法(第56条第2項・第57条第2項)の規定に基づき届け出ます。

※ 以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。 申請者または届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。 (チェック欄 □)

※ 承継する施設が輸出食品販販施設の場合 由請等の情報け 国の事務に必要が限度において 輸出時の更性確認等のために使用します

	※ 承継する施設が軸	川山及吅収1/	又他以り物	口、中间	守り旧批け	、、国の事務に	必安は似ら	\$ 1C \$0 4 . C ' ;	朝山時の安件が	生恥寺 ツため	ルで使用し	より。
	郵便番号:			電話	番号:			F/	X番号:			
地位	電子メールアドレス	:							人番号:			
位を承継する者の	届出者住所 ※法》	人にあっては	、所在地									
	(ふりがな)							生	年月日	年	月	日生
情報	届出者氏名 ※法)	人にあっては	、その名称	及び代表	者の氏名			被	相続人との続	柄		
	郵便番号:			電話番	号:			<u></u>	FAX番号:			
	電子メールアドレス	۲:										
被	被相続人の氏	- 名	(ふりが	な)								
相続・		- , ,										
人	被相続人の自	E所										
	相続開始年月日		年	月	日							
	添付書類	□戸籍謄	本 又は	□法定	相続情報一	一覧図の写し	[□同意書(柞	目続人が二人	以上いる場	合)	
,	郵便番号:			電話番	号:				FAX番号:			
合併に	電子メールアドレス	٧:						法人番号:				
により消	合併により消滅し 名称及び代表者		(ふりが	な)								
滅し	合併により消滅した 所在地	た法人の										
た法人	合併年月日		年	月	日							
	添付書類	□登記事	項証明書	(合併後	存続する活	去人又は設立	された法。	人の登記事項	頁証明書)			
	郵便番号:	<u> </u>		電話番	号:				FAX番号:			
	電子メールアドレス	٧:		l				法人番号:	<u> </u>			
分割前の	分割前の法人の名 表者の氏名	称及び代	(ふりが	な)								
法人	分割前の法人の	所在地										
	分割年月日		年	月	日							
	添付書類	□登記事□	項証明書	(分割に	より営業を	を承継した法。	人の登記	事項証明書)				

	郵便番号:	電話看	番号:	FAX番号:	
	電子メールアドレス:	· ·		-	
	施設の所在地				
	(ふりがな)				
営業	施設の名称、屋号、商号				
未施凯					
営業施設情報	許可番号及び許可年月日			営業の種類	備考
牧	※許可営業の場合のみ記入 番号 年	 月	日		
	番号 年		日		
	番号 年		日		
	番号 年		日		
	番号 年		日		
	郵便番号:	電話看		FAX番号:	
	電子メールアドレス:	-End b			
	施設の所在地				
	ACIDA O DI ILOCA				
	(ふりがな)				
営	施設の名称、屋号、商号				
業施	200 A 11 ()				
営業施設情報	許可番号及び許可年月日			営業の種類	備考
報			н	百木り作物	₩ [*] 7
	番号年	月	日日		
	番号年	月	日		
	番号年	月	日		
	番号 年	月	日日		
	番号 年	月	日	2,115	
	郵便番号:	電話看	6号:	FAX番号:	
	電子メールアドレス:				
	施設の所在地				
	(ふりがな)				
営業	施設の名称、屋号、商号				
施設					
情報	施設の名称、屋号、商号 許可番号及び許可年月日 ※許可営業の場合のみ記入			営業の種類	
100	※許可営業の場合のみ記入 番号 年	 月		I A CHA	viii 3
	番号 年		日日		
	番号年		日		
	番号 年		日日		
	番号 年				
-	田 7 年	力	日		
借					
備考					
Ī					

【表面:許可・届出共通】

※太枠内については変更がある項目のみ記載して下さい。

※変更がある項目については、項目名を〇で囲んでください。

函 館 市 長

営業許可申請書・営業届 (変更)

食品衛生法施行規則(第71条)の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。

※ 以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。 申請者または届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。 (□)

	郵便番号:	電話番号:		FAX番号:		
申	電子メールアドレス:			法人番号:		
申請者・届出	申請者・届出者住所 ※法人にあっては、	所在地				
出者	(ふりがな)			(生年月日)		
[者情報	申請者・届出者氏名 ※法人にあっては、	その名称及び代表者の氏名		年	月 F	1生
	郵便番号:	電話番号:		FAX番号:		
	電子メールアドレス:			I		
	施設の所在地					
	(ふりがな)					
	施設の名称、屋号又は商号					
営業	(ふりがな)		資格の種類	食管・食監・調・	・製・栄・船舶・	と畜・食鳥
営業施設情報	食品衛生責任者の氏名 ※合成樹脂が使用され を除く。	1た器具又は容器包装を製造する営業者	受講した講習会	都道府県知事等の講習	3会(適正と認め	る場合を含む)
情報				講習会名称	年	月 日
	主として取り扱う食品、添加物、器具又は	容器包装	自由記載			
	自動販売機の型番		業態			
	ただし、複 HACCPの取組	業許可を受けようとする場合に限る 合型そうざい製造業、複合型冷凍的 に基づく衛生管理 の考え方を取り入れた衛生管理	食品製造業の場合は新	新規の場合を含む。		
業種に応じ	指定成分等含有食品を取り扱う施設					
じた情報	輸出食品取扱施設 ※この申請等の情報は、国の事務に必要な「	限度において、輸出時の要件確	電認等のために使力	用します。		
	営業	の形態			備考	
営業	1					
営業届出	2					
	3					
担	(ふりがな)			電話番号		
担当者	担当者氏名					

【裏面:許可のみ(備考を除く)】

中	法第55条第	第2項関係								該当には ✓
請者・一	(1) 食品 なく	衛生法又 なった日	【は同法 から走	よに基っ 足算して	うく処分に違反してチ ご2年を経過していな	刊に処 ^っ いこと	せられ、 。	、その執行を終	終わり、又は執行を受けること だ	ž 🗆
届出者は		衛生法第		いら第61	1条までの規定により) 許可	を取り	消され、その取	対消しの日から起算して2年を経	
情報	(3) 法人	であつて	、その	つ業務を	:行う役員のうちに((1) (2)	のいず	れかに該当する	5者があるもの。	
	令第13条に規添力	l定する食品 物の別	又は ^口	①全粉乳(②加糖粉乳 ③調製粉乳 ④食肉製品	」 □⑥魚肉ソーセージ	□8食月□9マー		.色又は脱臭の過程を組 □⑪添加物	圣て製造されるもの) (法第13条第1項の規定により規格が定められた	こもの)
営業施設情	(ふりがな) 食品衛生管	管理者のF		× 「合口怎	生管理者選任(変更)届」も)	加冷.次面		資格の種類	講習会名称年	月 日
情 報	及印料工	生石・グレ	Д Д ;	次 「長 前 衛	生官理有選性(変更) 舳」も)	列述必要		受講した講習会	併日云470° 下	71 H
ſ	使用水の種	類						自動車登録番号	※自動車において調理をする営業の場合	
	① 水道水			専用水	道 □ 簡易専用水	道)				
	② 🗌 ①以	外の飲用に	- 週 9 る	小水						
1	飲食店のう	ち簡易飲食	食店営業	きの施設		[生食用食肉の加	加工又は調理を行う施設	
業種に	ふぐの処理	を行う施設	Ž					,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
応じた	(ふりがな)									
唐	ふぐ処理ネ	f氏名 %	ぐふぐ処理	理する営業	業の場合			認定番号等		
添		の構造及び								
添付書類		用に適する	5水使用]の場合)	水質検査の結果			_		
類										
		みび許す	可年月	日	営 業	Ø) 5	種 類		備考	
	1									
営		年	月	日						
営業許可業種	2	年	月	日						
業種	3	年	月	日						
	4	年	月							
		4	刀	日						
				•						
備考				•						

【表面(白抜き箇所):許可・届出共通】

※太枠内は、必ず記載して下さい。

函 館 市 長 様

営業許可申請書・営業届 (廃業)

月

日

食品衛生法施行規則(第71条の2)の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。

※ 以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。 申請者または届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。 (□)

	郵便番号:	電話番号:		FAX番号:	
申請	電子メールアドレス:			法人番号:	
者・届	申請者・届出者住所 ※法人にあっては、	所在地			
出者	(ふりがな)			(生年月日)	
情報	申請者・届出者氏名 ※法人にあっては、				
				年 月 日	生
	郵便番号:	電話番号:		FAX番号:	
	電子メールアドレス:				
	施設の所在地				
	(ふりがな)				
	施設の名称、屋号又は商号				
営業	(ふりがな)		資格の種類	食管・食監・調・製・栄・船舶・	と畜・食鳥
営業施設情報	食品衛生責任者の氏名 ** ⁸ 合成樹脂が使用され を除く。	た器具又は容器包装を製造する営業者	受講した講習会	都道府県知事等の講習会(適正と認め 講習会名称 年	る場合を含む) 月 日
ŦX	主として取り扱う食品、添加物、器具又は	容器包装	自由記載		
	自動販売機の型番		業態	<u> </u>	
	ただし、複 HACCPの取組	業許可を受けようとする場合に限る 合型そうざい製造業、複合型冷凍が に基づく衛生管理 の考え方を取り入れた衛生管理	食品製造業の場合は	新規の場合を含む。	
136	指定成分等含有食品を取り扱う施設				
情報じた	輸出食品取扱施設 ※この申請等の情報は、国の事務に必要な「	限度において、輸出時の要件码	産認等のために使	用します。	
	営 業	の形態		備考	
営業	1				
営業届出	2				
	3				
	廃業年月日				
1 17	(ふりがな)			電話番号	
担当者	担当者氏名				

【裏面(白抜き箇所のみ記載して下さい):許可のみ】

3条に規定する食品又は 添加物の別	3条に規定する食品又は	3条に規定する食品又は	3条に規定する食品又は 添加物の別 □③調製粉乳 □⑥魚肉ソーセージ □⑨マーガリン □⑩添加物 (法第13条第1項の規定により規格が定められた □⑪食肉製品 □⑦放射線照射食品 □⑩ショートニング 資格の種類
□④食肉製品 □⑦放射線照射食品 □⑩: 管理者の氏名 ※「食品衛生管理者選任(変更)届」も別途必要 種類 (□水道水 □ 専用水道 □ 簡易専用水道) 以外の飲用に適する水 」も簡易飲食店営業の施設	□④食肉製品 □⑦放射線照射食品 □⑩ショートニ 管理者の氏名 ※「食品衛生管理者選任(変更)届」も別途必要 種類 (□水道水 □専用水道 □簡易専用水道) 从外の飲用に適する水	□①食肉製品 □⑦放射線照射食品 □⑩ショートニング 資格の種類 管理者の氏名 ※「食品衛生管理者選任 (変更) 届」も別途必要 受講した講習会 「□ 水道水 □ 専用水道 □ 簡易専用水道) 以外の飲用に適する水	□④食肉製品 □⑦放射線照射食品 □⑩ショートニング
水道水 □ 専用水道 □ 簡易専用水道) 次用に適する水 場飲食店営業の施設	水道水 □ 専用水道 □ 簡易専用水道) 次用に適する水	受講した講習会 自動車登録番号 水道水 □ 専用水道 □ 簡易専用水道) 次用に適する水	受講した講習会 受講した講習会 自動車登録番号 ※自動車において調理をする営業の場合の 水道水 □ 専用水道 □ 簡易専用水道) 次用に適する水
査する水 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	査する水 ┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃	□ 専用水道 □ 簡易専用水道) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	□ 専用水道 □ 簡易専用水道) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
施設	施設		
の場合	: の場合		
5果	5果		F果 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
業 の			